

～相双地方における農業者等の確保支援の取組～

1 現状

- ・震災以降、農業経営体が78%減少し(2010→2020センサス)、農地の集約化が加速化し、主力品目が土地利用型品目(稲作・露地野菜等)となっている。加えて、経営規模拡大に伴い法人が設立され、労力確保のために雇用による就農も進んでいる。
- ・住民避難の影響により、農業経営体が減少したが、一方で、被災地域の復興に関心を寄せる方も多く、就農相談会においても移住して就農を希望する方も一定数いる。

2 課題

- ①【就農】雇用できる農業法人等に限られる
→雇用就農は独立就農よりもハードルが低いが、雇用できる農業法人等が限られている。
- ②【移住】自治体等において農業担当部署と移住担当部署が分かれている。
→農業法人等では、住環境を確保できていない場合が多く、自治体等における就農から移住・定住に向けた一体的な支援が必要。

3 対応策

- ①【就農】農業法人等の経営強化と雇用就農者の確保
→複合経営、スマート農業等の推進による経営の安定・強化
→雇用希望の農業法人等を対象にした労務管理、人材育成等の研修会の実施
→農業法人等における雇用就農者確保のためのイベントを実施
- ②【移住】自治体等における移住・定住支援との連携強化
→移住と就農をセットにしたイベントの開催やなどによる「移住就農」の取組を充実。
→自治体の移住担当部署と農業担当部署が連携し、就農関係フェア等での相談対応を実施。



「雇用就農と移住をセットにしたモデル『移住就農』の確立

- ・雇用希望の農業法人等と連携し、経営強化と雇用就農者確保の取組を進める
- ・自治体の担当部署等が連携し、移住就農希望者に対する支援を強化

R6までの取組と成果

1 取組内容

【就農】

- 雇用労力を確保できる農業法人等の経営強化
- 大規模の水稻+露地野菜の複合経営モデルの確立に向けた実証
- 雇用希望の農業法人等における雇用体制の整備を支援
- 就農希望者向けのバスツアーや農業体験、学校と連携した農業法人等を巡るツアーなどのイベントを開催

【移住】

- 自治体等における就農から移住・定住に向けた一体的な支援を実施
- 就農関係フェア等における連携した出展、相談対応の実施

2 成果

- 令和6年度の相双地方における新規就農者数は52名となった。
- ※令和5年5月1日～令和6年5月1日の期間による新規就農者数

新たな課題と今後の取組について

新たな課題

- 雇用を希望する農業法人等において雇用体制が整っていない場合がある。
- 農業法人等において、新たな人材を雇用しても離農してしまう場合がある。

新規就農希望者



農業法人等経営者



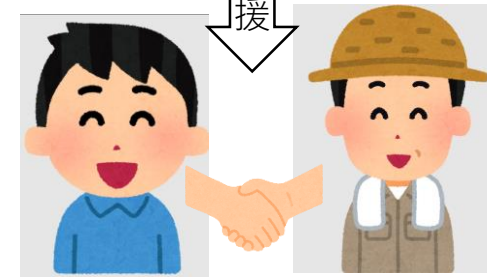
今後について

- 新規就農者の確保・定着に向けた支援を強化
- 農業法人等の受入体制を強化（雇用、人材育成、経営等）
- 新規就農者のネットワークづくりを支援すりなど、定着支援を強化

相双地域新規就農・企業参入推進検討会議

新規就農希望者

農業法人等経営者



雇用就農の促進

農業法人等の受入体制を強化し、定着までの支援を一体的に行うことで、雇用就農による移住就農を支援！